

十四日	中石見
十六日	神戸上
十七日	下石見
十八日	鳥取県立 日野産業高等学校
十九日	黒坂町
二十日	〃
二十一日	〃
二十二日	〃
二十三日	〃
二十四日	〃
二十五日	〃
二十六日	〃
二十七日	〃
二十八日	〃

鳥取県告示第二十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十項の規定により、天神野土地改良区から次のように

役員が就任した旨届出があつた。

昭和三十四年一月三十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

就任した役員の氏名及び住所

理事	高倉 米藏	東伯郡関金町字堀
〃	椿 義久	泰久寺
〃	安田 豊吉	松河原
〃	安田 又男	大鳥居
〃	山本 巖	〃
〃	朝倉 勇功	泰久寺
〃	山本 寿雄	倉吉市鴨河内
〃	幸本 金市	上古川
〃	野儀 久市	福山
〃	熊谷 源治	鴨河内
〃	山本時次郎	小鴨
〃	森本 春藏	北野
〃	亀井 梅藏	三江
〃	山根 拙翁	〃

〃 山下 久好 〃 黒見
 監事 山根 清 〃 越殿町
 〃 中口 大信 〃 北野
 昭和三十三年七月二十七日総選挙の結果当選し、八月二十一日就任、任期二年。

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第四号

昭和三十四年第一回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

昭和三十四年一月三十日

鳥取県選挙管理委員会委員長 武井正雄

- 一日時 昭和三十四年二月六日 午後一時
- 二 場所 鳥取市東町 鳥取県自治会館
- 三 議題 鳥取市議会議員選挙の訴願について

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第二号

昭和三十四年度鳥取県立高等学校通信教育生徒を次の要項によつて募集する。

昭和三十四年一月三十日

鳥取県教育委員会委員長 石 谷 貞 彦

昭和三十四年度鳥取県立高等学校通信教育生徒募集要項

- 一 募集学校及び募集生徒数
 - 県立鳥取西高等学校 鳥取市東町二番地 約五〇人
 - 県立米子東高等学校 米子市勝田町三〇七 約五〇人
- 二 出願資格
 - (甲) 中学校を卒業した者（昭和三十四年三月卒業見込の者を含む。）
 - (乙) 学校教育法施行規則第六十三条の各号に該当する者
- 三 募集教科目
 - (イ) 高等学校の定時制課程に在学している者

農 業	保健体育	芸術	理 科	数 学	社 会	国 語	教科 科 目	単 位 数	区 分	受 講 料 (年額)
農業一般	保健体育	書美道術	地生化学物	数学一 数学二 数学三	社会史 日本史 世界史 人文地理	国語(甲) 国語(乙) 漢語(乙) 漢語(文)	国語(甲) 国語(乙) 漢語(乙) 漢語(文)	一〇 六六 二二 二二	三四 三四 三四 三四	六単位 三五〇円 三〇〇円 二〇〇円 九単位 五五〇円 二〇〇円 三〇〇円 三単位 二〇〇円 五単位 三〇〇円
農業経営	保健体育	書美道術	地生化学物	数学一 数学二 数学三	社会史 日本史 世界史 人文地理	国語(甲) 国語(乙) 漢語(乙) 漢語(文)	国語(甲) 国語(乙) 漢語(乙) 漢語(文)	一〇 六六 二二 二二	三四 三四 三四 三四	六単位 三五〇円 三〇〇円 二〇〇円 九単位 五五〇円 二〇〇円 三〇〇円 三単位 二〇〇円 五単位 三〇〇円
二一六	二九	二二六六	五五五五	三又五 六又九	五五五五	二二六六	二二六六	二二六六	二二六六	二二六六
二四	三三三	二二六六	五五五五	三又五 六又九	五五五五	二二六六	二二六六	二二六六	二二六六	二二六六
二単位につき 二〇〇円	二単位につき 二〇〇円	二単位につき 二〇〇円	二単位につき 二〇〇円	二単位につき 二〇〇円	二単位につき 二〇〇円	二単位につき 二〇〇円	二単位につき 二〇〇円	二単位につき 二〇〇円	二単位につき 二〇〇円	二単位につき 二〇〇円

外国語	家 庭	商 業
英 語	家庭一般 被服 食料 保健 家庭経営	商業簿記 商業一般
五〇一五	五五四四	三六五
五五五		三三
三三三 〇〇〇 〇〇〇 円円円	三三三 〇〇〇 〇〇〇 円円円	二二三 〇〇〇 〇〇〇 円円円

※ 単位区分は右より履修順位を示す。

(四) 通信教育受講に必要な受講料以外の経費

- 1 入学料 五〇円
- 2 教科書及び学習図書代金 実費
- 3 通信費 通信添削を受けるための往復通信費の実費(通信教育では第四種郵便として百グラムまで四円である。)

(イ) 特 典

- 1 通信教育だけでも所要の単位を修得した場合、高等学校卒業の資格が得られる。
- 2 通信教育履修単位に応じて、国で実施する大学

- 四 出願手続
- 出願者で、倉吉東高等学校、倉吉西高等学校校通学区区域以東の居住者は、鳥取西高等学校に、由良育英高等学校校通学区区域以西の居住者は、米子東高等学校に、次の書類を提出しなければならない。
- (1) 入学願書(用紙は募集学校に準備してある。)
 - (2) 出身学校の卒業又は修了証明書及び最終学年の成績証明書
- 五 出願期間及び受付場所
- (1) 国語(甲)
 - (2) 国語(乙)
 - (3) 漢文
 - (4) 社会
 - (5) 日本史
 - (6) 世界史
 - (7) 人文地理
 - (8) 数学一
 - (9) 数学二
 - (10) 数学三
 - (11) 物理
 - (12) 化学
 - (13) 生物
 - (14) 地学
 - (15) 美術
 - (16) 書道
 - (17) 商業一般
 - (18) 商業簿記
 - (19) 農業経営
 - (20) 家庭一般
 - (21) 被服
 - (22) 食物
 - (23) 保育家族
 - (24) 家庭経営
 - (25) 保健
 - (26) 体育
 - (27) 英語

- (1) 出願期間 昭和三十四年二月二十一日から三月三十一日まで
 - (2) 受付場所 各募集校
- 六 選 抜
- (1) 志願者が定員を超過した場合は、各学校において提出された志願書類を審査して入学許可者を決定する。
 - (2) 入学許可者に対しては直接学校から通知する。
- 七 注 意 事 項
- (1) 募集及び出願に関する質疑は、直接募集校で行うこと。
 - (2) 郵送の場合返信を必要とするものは、十円切手をはり、あて先を明記した返信用封筒を同封すること。
- 八 参 考 事 項
- (1) 通信教育によつて得られる単位数と受講料

高等学校名	定時制名	科名	課程名	所在地	募集生徒数
鳥取工業高等学校	全日制	工業科	機械電気化学工業課程	鳥取市立川町五丁目三二〇	募集停止 八四〇〇〇
鳥取農業高等学校	全日制	農業科	農業製造課程	鳥取市湖山町一、二五八	五五〇〇
鳥取農業高等学校	定時制	農業科	農村家庭課程	気高郡鹿野町寄田三三一 鳥取市源太	四〇〇
岩美農業高等学校	全日制	農業科	農村家庭課程	岩美郡岩美町浦富七〇八	五五〇〇
八頭高等学校	全日制	普通科	普通課程	八頭郡家町久能寺七二五	三五〇〇
八頭高等学校	定時制	普通科	普通課程	八頭郡若桜町若桜五〇一	三〇〇
智頭農林高等学校	全日制	農業科	農林業課程	八頭郡智頭町智頭七一	五五〇〇
青谷高等学校	全日制	普通科	普通課程	気高郡青谷町北浜二九一	五〇〇〇
倉吉東高等学校	全日制	普通科	普通課程	倉吉市界町二丁目二〇一	二〇〇〇
倉吉東高等学校	定時制(夜間)	商業科	商業課程	倉吉市界町二丁目二〇一	一〇〇〇

鳥取県教育委員会告示第三号

昭和三十四年度県立高等学校第一学年の生徒を次のとおり募集する。

昭和三十四年一月三十日

鳥取県教育委員会委員長 石 谷 貞 彦

昭和三十四年度県立高等学校課程別募集生徒数

高等学校名	定時制名	科名	課程名	所在地	募集生徒数
鳥取西高等学校	全日制	普通科	普通課程	鳥取市立川町五丁目一〇	約三〇〇
鳥取西高等学校	定時制(夜間)	普通科	普通課程	鳥取市東町二	四〇〇
鳥取商業高等学校	全日制	商業科	商業課程	鳥取市東町三	一五〇

入学資格検定試験の受験科目を免除される。

3 勤労しながら通信教育を受ける者には、所得税の勤労学生控除が認められる。

4 NHK 高校講座を聴取すれば、実施校でその聴取状況を確認の上、所要の面接指導の時間の三割

5 面接指導を受ける場合、学生生徒旅客運賃割引証が使用できる。

6 育英会の奨学資金が受けられる。

以內を免除し、さらに課題に回答した場合は、添削指導の回数の中に認められる。

日野実業高等学校	日野産業高等学校	根雨高等学校	境水産高等学校	境高等学校	法勝寺農業高等学校	米子工業高等学校	
定時制	定時制 全日制	定時制 全日制	全日制	全日制 (夜間)	全日制	全日制	定時制
農業科	商業科 農業科	普通科 普通科	水産科	普通科 家庭科	農業科	工業科	農業科
農村家庭 農村家庭 農村家庭 農村家庭 農村家庭 農村家庭	商業 畜産 農林 普通	普通 普通	無線 製造 通信	普通 家庭	家庭 農業	電機 土木 機械 工業 化學 通信	農業
課程	課程	課程	課程	課程	課程	課程	課程
日野郡江府町江尾五〇五	日野郡黒坂町字紺屋田	日野郡根雨町根雨中祖三三八	境港市山中二、〇六四	境港市東本町二	西伯郡西伯町法勝寺	米子市博労町四丁目三二〇	境港市竹内五五五
募集停止	募集停止	募集停止	募集停止	募集停止	募集停止	募集停止	募集停止
三〇	二〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇

倉吉西高等学校	倉吉農業高等学校	河北農業高等学校	甲良育英高等学校	東伯実業高等学校	養良農業高等学校	米子東高等学校	米子西高等学校	米子南高等学校
全日制	全日制	全日制	全日制	定時制	全日制	全日制	全日制	全日制
普通科	農業科	農業科	普通科	農業科	農業科	普通科	普通科	普通科
家庭 普通	農業 林業	農業 林業	家庭 普通	農業 林業	農業 林業	普通 普通	家庭 普通	農業 普通
課程	課程	課程	課程	課程	課程	課程	課程	課程
倉吉市余戸谷町三、〇五八	倉吉市大谷一六六	倉吉市上井町四三〇	東伯郡由良町由良宿一、六〇八	東伯郡赤碓町赤碓一、九五七の一 東伯郡東伯町德方五七一	東伯郡澁江町今津二八六	米子市勝山町三〇七	米子市錦町一丁目一〇三	米子市長砂町一八八
募集停止	募集停止	募集停止	募集停止	募集停止	募集停止	募集停止	募集停止	募集停止
二五〇	一〇〇	五〇〇	二〇〇	四〇〇	一〇〇	三五〇	三五〇	二〇〇

公 告

鳥取県身体障害者更生指導所入所生を次の要領により募集する。

昭和三十四年一月三十日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 当所の目的

身体不自由者を收容し、医学的、心理学的管理のもとに機能回復訓練、生活訓練及び職業訓練を施して、社会経済生活の参与並びに自立更生に対する基礎的陶冶を行う。

二 訓練内容

- 1 機能回復訓練
 - 理学療法、運動療法、作業療法
- 2 生活訓練
 - 一般教養(教養、国語、数学、社会、英語、音楽、)

保健衛生)

3 職業訓練

一定期間の職業訓練を経て、本人の志向及び社会的診断、職能検査等の総合判定の結果により、次に掲げる科目のうち、最も適当なものについて、職業技術の基礎的陶冶を行う。

A 所内で行うもの

- (1) ラジオ科(ラジオ、テレビ組立修理)
- (2) 孔版科(謄写印刷、邦文タイプ)
- (3) 洋裁科(婦人服、子供服、手芸)
- (4) 編物科(毛糸機械編、手芸)

B 民間業者に委託して行うもの

- (イ) 自転車組立修理
- (ロ) 製くつ
- (ハ) 竹工芸

(一) 印章彫刻等のうち適当なもの
C 鳥取職業訓練所に委託して行うもの
木工科(聴力障害者を対象とし特別選考により決定する。)

三 訓練期間

一年とする。ただし、所長が必要と認めるときは、期間を延長することがある。

四 募集人員

三十人(ラジオ科六、孔版科五、洋裁科六、編物科五、木工科五、業者委託三)

五 応募資格

身体障害者手帳の交付を受けたし体不自由者(ただし、木工科に限り聴力障害者)であつて、次の一に該当し、自ら進んで訓練を受け自立をはかろうとする意欲のおう盛な者

- 1 義務教育を修了した者又はこれと同等以上の学力がある者
- 2 介護を必要としない者

3 現に内部疾患又は伝染性疾患を有していない者
六 出願手続
別記様式による入所願書に健康診断書(内部疾患その他伝染性疾患を現に有していないことを証明するものであること。)を添え、二月一日から二月二十五日まで、市に居住するものは市の福祉事務所へ、町村に居住するものは町村役場を経て管轄の福祉事務所へ提出のこと。

福祉事務所長は、入所願書を受理したときは、鳥取県身体障害者更生指導所規程(昭和二十八年九月鳥取県規則第五十六号)様式第二号による「身上調査」及び食費負担能力に関する「意見書」を添え、三月五日までに当所へ送付のこと。

七 人所選考

- 第一次選考 書類審査
- 第二次選考
 - (イ) 身体検査
 - (ロ) 心理職能判定
 - (ハ) 知能及び学力テスト
 - (ニ) 面接審査

選考期日及び場所

三月十六日ごろ、鳥取、倉吉、来子の三か所で実施するが、詳細は第一次選考合格者に三月十日ごろ通知する。なお、選考合格者にたいする入所許可通知は三月末日、入所期日は四月十日とする予定である。

八 経費その他

- 1 授業料及び実習材料費は徴収しない。
- 2 実習に要する機械器具は貸与する。
- 3 入所生は寄宿舎に入舎するものとする。ただし、舎費は徴収しない。
- 4 身の回り品、日用品、寝具は自己負担とする。ただし、特に困難な事情のある者には寝具を貸与する。
- 5 寄宿舎における食費は、実費月額二千円を徴収する。ただし、生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）の適用を受けている者又はこれに準ずる生計困難な者は免除する。

附記

当所には身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十一条による更生相談所及び補装具製作修理施設としての義し工場が附設されているので、入所中これらの利用について便宜がある。

（様式第一号）

貴所に入所したいので、次の事項を記載してお願いいたします。

賞罰	学歴	履歴	一	二	三	四	五	
			身体障害者手帳	身体障害の状況	入所を希望する理由	希望する職業訓練科目	退所後の計画	自営（場所）就職（場所）その他（場所）
			県第	号	（昭和	年	月	日交付）
								（級）

昭和 年 月 日

本籍地

現住所

ふりがな 氏

名 〇

年 月 日生

鳥取県身体障害者更生指導所長殿